

令和 年 寄附分

市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

令和 年 月 日		整理番号	
守谷市長 殿		フリガナ	
住 所	〒	氏 名	
		個人番号	
電話番号		生年月日	年 月 日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

-----（切り取らないでください。）-----

令和 年 寄附分

市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所		受付日付印
氏 名		

受付団体名	茨城県守谷市
-------	--------

# 本人確認書類 貼付用台紙

マイナンバーカードをお持ちの方は①のみ  
マイナンバーカードをお持ちでない方は①(通知カード)+②  
顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は①+②+③

## ①マイナンバーカードまたは通知カードのコピー

(表面)

(裏面)

【マイナンバーカード】の場合は  
必ず表面と裏面を貼付

【通知カード】の場合は  
表面の住所や氏名に変更がある方のみ貼付

## ②顔写真入り身分証明書のコピー(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など) または、顔写真なしの身分証明書のコピー(公的医療保険の被保険者証・年金手帳など)

(表面)

(裏面)

表面の住所や氏名に変更があった方のみ貼付

## ③顔写真なしの身分証明書のコピー(公的医療保険の被保険者証・年金手帳など)

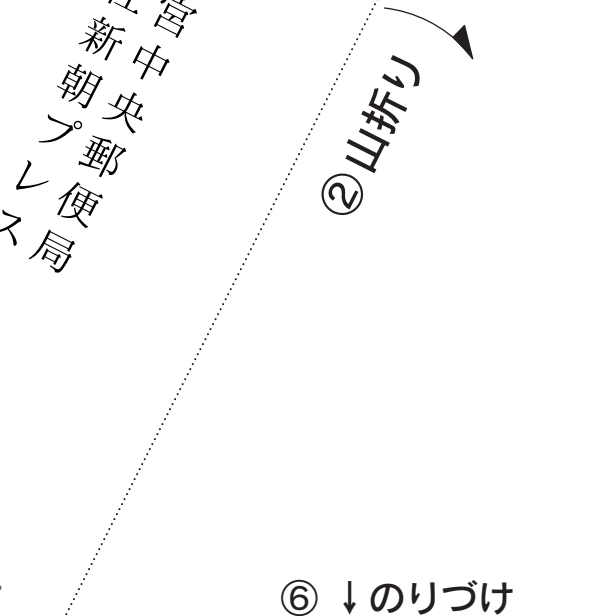
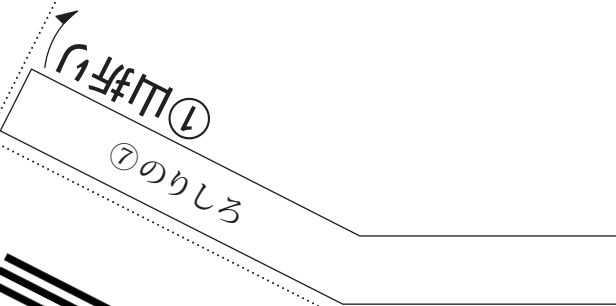
②が顔写真なしの身分証明書のコピーのみの場合貼付、顔写真入りの場合は不要

⑤のりしろ

矢印の↑⑤

⑧のりしろ

最後に中身を入れて⑦⑧⑨のりづけ



料金受取人払郵便  
宇都宮中央局  
承認  
2361

差出有効期間  
令和6年  
7月31日まで  
(切手不要)

3 2 0 8 7 9 0  
日本郵便 (受取人)  
私書箱第6株式会社  
守谷市ふるさと納税サポーターセンター  
株式会社宇都宮中央郵便局  
株

- ①山折り
- ④山折り
- 【返信用封筒の作り方】
1. 山折り線を①→②
  2. 一度開き
  3. 送付するものの中に③→④の順に山折りします。
  4. ⑦のりしろ、⑧のりしろ、⑨のりしろ部分をのりづけします。
  5. きちんと封かんさせられていますかご確認ください。
- 【ご注意ください】
- ・同封書類は、封筒と一緒に折らず、三つ折り等の状態でお願いいたします。
  - ・封筒作成の際、同封書類に糊が付着しない様をお願いいたします。

(差出人)	
氏名	住所
	〒

- 内容物のチェック欄
- 申請書
  - 個人番号確認書類 (コピー)
  - 本人確認書類 (コピー)

※ワンストップ特例申請書の提出期限は【ご寄附翌年の1月10日必着】です。

※ワンストップ特例申請書の送付以外用途には、使用しないでください。

※本封筒は普通郵便での郵送となります。郵便の到着確認が必要な方は簡易書留で郵送ください。なお、その際の郵便料は自己負担となりますので、必要な郵便料の切手を貼ってください。

※この封筒が透ける場合や丈夫さに欠けるなど、ご心配な方はご自身で封筒をご用意ください。

⑨のりしろ  
⑨のりづけ

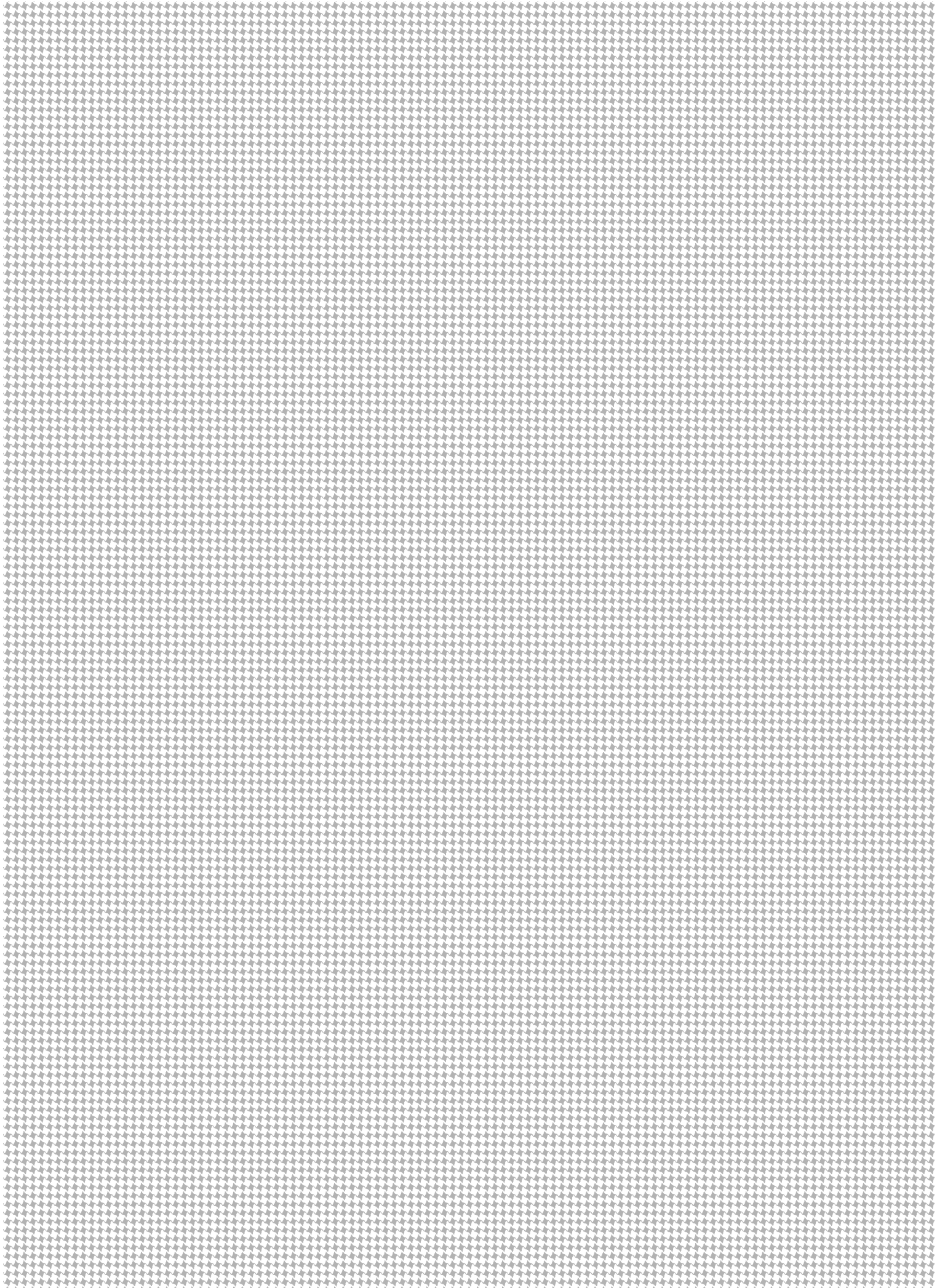


③山折り

②山折り

⑥ ↓のりづけ

⑥のりしろ



## 透け防止用紙

封筒からの透け防止に、書類を包むための紙としてご利用ください